

川越市教育委員会第13回定例会会議録

- 1 会議の場所 川越市教育委員会 教育委員会室
- 2 開 会 令和2年2月18日 午後2時
- 3 閉 会 令和2年2月18日 午後4時
- 4 教育長並びに出席した委員 新保正俊、梶川牧子、長谷川 均、黒田弘美、嶋野道弘
- 5 欠席委員 なし
- 6 教育長の職務を行った者 教育長新保正俊
- 7 説明のため出席した者 教育総務部長中沢雅生、学校教育部長中野浩義、教育総務部副部長兼教育財務課長松本和弘、学校教育部副部長兼教育指導課長内野博紀、教育総務部参事兼中央公民館長久津間義雄、学校教育部参事兼学校管理課長梶田英司、学校教育部参事兼教育センター所長横山敦子、教育総務課長若林昭彦、地域教育支援課長福井康司、文化財保護課長田中敦子、中央図書館長鳥海睦美、博物館長大澤 健、学校給食課長鈴木勝行、市立川越高等学校事務長松本陽介

8 前回会議録の承認

令和元年度第9回定例会会議録、第10回定例会会議録、第11回定例会会議録及び第12回臨時会会議録については、現在、調整中であり、次回会議において承認することになった。

9 議題及び議事の概要

日程第1議案第40号 令和2年度学校教職員管理職人事について
(非公開)

日程第2議案第41号 川越市学校運営協議会規則を定めることについて
参事兼学校管理課長

地域に開かれた学校から、地域とともにある学校への転換を図るための有効な仕組みとしてコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）が創設され、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の平成29年の改正において、その設置が努力義務とされたところであり、本市教育委員会においては、令和2年度の導入に向け準備を進めている。同法において、学校運営協議会委員の任免の手続き、任期、議事の手続き、その他学校運営協議会の運営に関し必要な事項は教育委員会規則で定めるとされているため、本規則を制定しようとするものである。なお、施行期日は、令和2年4月1日からとしようとするものである。

委 員

令和2年度に、福原小学校及び福原中学校を小・中一体型、南古谷中学校を単独型としてそれぞれコミュニティ・スクールのモデル校とするとのことであるが、南

古谷中学校について地元住民への説明のスケジュールについて伺いたい。

参事兼学校管理課長

南古谷地区の支会長及び地域会議の会長にはすでに説明を終えている。加えて、本日、南古谷中学校学校評議員会で説明したところである。

委員

コミュニティ・スクールの設置にあたっては、自治会等の協力はもちろん必要であるが、保護者を含め地域全体の理解が必要と考える。今後の流れについて伺いたい。

参事兼学校管理課長

地域全体への周知については、教育委員会からの通知文発出を予定している。また、地域会議や支会を通して協力を求めることも継続していく。同地区内の南古谷小学校についても小学校単独型のコミュニティ・スクールの設置について検討を進めていきたいと考えている。令和2年度については、南古谷中学校において学校運営協議会発足後は、会議に出向き、成果と課題を的確に把握し、市内全体への情報提供に努めていく。

委員

これまでの学校評議員制度は今後なくなり、学校運営協議会制度に移行するという考え方で良いのか確認したい。

参事兼学校管理課長

本市内においては、令和2年度当初の段階では、並行して運営していくこととなる。ゆくゆくは市内全校において学校運営協議会を設置し、完了した際には、学校評議員制度は廃止する。

委員

個人的には、学校評議員は学校を評価する立場、学校運営協議会委員は学校を運営する立場という印象があるが、評議員がそのまま運営協議会委員に名称だけの変更となる場合、その委員が制度の違いを整理できるのか懸念がある。今後、制度の違いの詳細をどのように説明していく予定であるのか伺いたい。

参事兼学校管理課長

令和2年4月からコミュニティ・スクール設置予定の福原小学校及び福原中学校、南古谷中学校においては、子どもサポート委員会や地域会議が複数の部会として、子どもたちの学習や体験活動など、学校を支援する体制が整いつつある状況である。委員に対しては改めて、運営者として子どもたちを支援することができるということを説明し、理解を求めていく。

委員

現在の学校評議員はそのまま、学校運営協議会委員になるということか確認したい。

参事兼学校管理課長

現時点ではそう考えている。

委 員

いずれは全校で学校運営協議会の設置を考えているとのことであるが、学校の状況によりそれがかなわない場合、学校評議員制度は残るという理解で良いのか確認したい。

参事兼学校管理課長

制度が熟成しない段階では、いずれかを選択できるようにしたいと考えている。

委 員

新しい制度の導入による、学校長の負担増を危惧している。現時点で、小・中学校長の意見等を把握していれば伺いたい。

参事兼学校管理課長

正確な意見を取りまとめてはいないが、校長もコミュニティ・スクールの設置を国が進めている流れを理解している。今後も引き続き、コミュニティ・スクールの必要性について、校長会等で説明していく予定であるが、校長の負担増というよりも、やりがいを見出せる仕組みであると期待しているところである。

委 員

災害等の問題もあり、地域に学校のことを考えてもらえるようになれば有意義な制度であると考えます。

モデル校に選ばれた学校について、その理由を伺いたい。

参事兼学校管理課長

小・中一体型のコミュニティ・スクールのモデル校とした福原小学校及び福原中学校については、かねてから小中連携の取組が進んでいた。教育課程の連携にも取り組んでいたことに加え、地域も小中連携を望んでおり、地域が学校を支えてくれると考えたため、モデル校とした。中学校型のモデル校とした南古谷中学校は、地区の子どもサポート委員会が進んでおり、学校と地域との協力体制が一定程度整っていたこと、また、運営協議会に近い内容の評議員制度としていたことから、モデル校としたところである。

委 員

本市の学校運営協議会規則が、国や県の示したものと異なっている点や、本市独自の点があれば伺いたい。

参事兼学校管理課長

大きく異なる点や本市独自の点はないが、国が示した教職員の任用についての部分は、本市では盛り込んでいない。

委 員

その理由について伺いたい。

参事兼学校管理課長

学校運営に関しては意見をもらいたいところであるが、教職員の任用に関する意見については、かなり慎重な対応が必要になると考えるため、盛り込んでいない。

教育長

本制度の導入により校長への負担が大きくなっては本末転倒である。この制度は教職員の負担軽減という側面もある。今後、校長会等での丁寧な説明、また、教育委員会各課との綿密な連携、この2点は必須であるとする。

委員

学校評議員制度は、活発なところもあるが、形骸化しているとも聞く。形骸化しない条件として人事と権限が必要事項であるとする。学校評議員は学校が任命していたと思うが、学校運営協議会委員は教育委員会が任命するとなっている。その点について伺いたい。

参事兼学校管理課長

学校評議員は校長の推薦を受けて教育委員会が委嘱している。学校運営協議会委員は教育委員会が任命するが、校長は委員を推薦することができる、としている。

教育総務部長

一般論であるが、「委嘱」は委ねる、お願いする、「任命」は我々、職員もそうであるが、その職につくよう命じられる、という違いがある。

委員

これまでの審議会等の構成を見ていると、例えば自治会等の団体からのあて職が多い。学校運営協議会は同規則を見ると「学校教育目標及び学校経営方針」、「教育課程の編成」、「組織編成」、「施設管理等」について校長が作成した基本的な方針を承認する、とある。かなり難しい事項について承認しなければならない。これを各団体からのあて職で、さらに学校にまったく関与してこなかった委員だとしたら、その委員にできるのか、形骸化してしまうのではないか、という懸念がある。

学校運営協議会の位置付けとして、学校の運営について、一定範囲で法的な効果を持つ意思決定ができる権限が与えられているが、具体的にはどのような権限であるのか伺いたい。

参事兼学校管理課長

校長が作成する学校の基本的な方針について、それを承認する権限があると解釈している。

委員

学校の組織編成であれば人事が、施設管理等については予算がからまざるを得ないと考える。そういう権限があるのか、ないのか、ということである。

副部長兼教育指導課長

人事権については、先進市の状況では、個人を特定するようなものではなく、地

域の特性を踏まえた人事をお願いしたい、というような意見をもらったり、また、地域の中にある学校ということで、ある程度の継続性を求めるような内容の意見がなされたりするようである。

委員

人事について、あるいは予算について、具体的にできることとできないことを細則等で明示すべきと考える。与えられる権限によって、その組織がどういう役割であるのかが変わってくる。整理して、具体的に示してもらいたい。

評価についてであるが、今までとどのように違うのか伺いたい。

副部長兼教育指導課長

先進市の事例であるが、学校運営協議会は委員の人数が多いため、協議会の中で部会を作っている。その1つに学校評価部会があり、そこが中心となって学校関係者評価を実施している。

委員

同協議会の会議は公開となっているが、議事録については公開できるのか確認したい。

学校教育部長

原則公開である。

委員

例えば、民間会社における役員会、理事会などのような、学校における経営の最高決定機関はどこなのか、それに対し、学校運営協議会はどのような位置付けとなるのか伺いたい。

教育長

学校における最高決定機関は校長である。職員会議等で職員からの意見等を聞き、最終的に校長が決める。

委員

それでは第三者の客観的な意見が入らないため、学校評議員や学校運営協議会委員の意見が参考になる。

教育長

今後、学校にも説明していかななくてはならない。説明できるように整理してもらいたい。

委員

モデル校のスタートにあたり、その準備状況について伺いたい。

参事兼学校管理課長

組織としての形づくりは進んでおり、1つの例でいうと福原小学校と福原中学校については2校で合同の学校評議員会を開催している。そこでは、4月以降も同様に開催されるが、これまでと異なる点があることは説明している。

委員

全体構想はある程度できているが、どのような権限があるとか、どのような役割があるのかなど詳細が整理されていない。教育委員会が遅れをとっている。モデル校が戸惑わないよう、同規則の規定を、現場を想定して整理しなおす必要がある。

モデル校に対し、何を求めるのか、何をしてもらうのか伺いたい。

参事兼学校管理課長

今ある学校評議員会について、学校運営協議会として新たにスタートさせてもらうため、その組織、運営を第一に考えている。また、学校の内容に関わってくるため、教職員の負担軽減も含め、地域がどこまで学校を支えてくれるか期待して取り組んでいきたいと考えている。

委員

組織、運営が円滑に進むかどうかということも重要であるが、そこに留まらず、教育目標や教育課程など、教育の内容にどのような効果があるのか。モデル校にとっては重要である。モデル校のためにも、モデル校に期待することも明示すべきと考える。

学校運営協議会の設置については努力義務である。本市では、全校に設置するのか、何割程度が移行すれば達成としているのか、手を挙げた学校だけ導入すればいいのか、教育委員会としての方針を確認したい。

参事兼学校管理課長

ゆくゆくは全校をコミュニティ・スクールとしたいと考えている。

委員

全校をコミュニティ・スクールにするならば、何年度までに何校、全校達成は令和何年度という具体的なロードマップは必要であると考えている。

参事兼学校管理課長

令和2年度のモデル校の状況を見て、令和3年度から導入したいという学校が増えるようにし、さらにそこでの成果、課題を明らかにし、令和4年度達成が最短と考えている。

委員

令和2年度のモデル校は小・中一体型と単独型であるが、最終的にはどのように考えているのか伺いたい。

参事兼学校管理課長

地域の実態と、学校施設の物理的な距離等も勘案し、現時点では学校や地域の求めに応じて、小・中一体型と単独型の両方を用いて構わないと考えている。

委員

モデル校を含めて、学校運営協議会制度の導入に関し、学校が懸念していることを把握しているか伺いたい。

参事兼学校管理課長

学校運営協議会の人選については声としてあがっている。

委員

教育委員会と校長に権限があることは変わらないが、校長が自由に学校経営ができなくなると懸念していると聞いたことがある。本市ではそのような声はないか確認したい。

参事兼学校管理課長

聞いたことはない。

委員

モデル校での実践を進めるとともに、情報収集を行い、できる限り、学校の不安や疑問を払拭して取り組んでもらいたい。

委員

地域に開かれた学校、地域とともにある学校というのが進んでくると、いろいろな人が学校に入ってくる。利点でもあるがリスクもある。ここは保護者が心配している点であるので、理解しておいてもらいたい。

(全員異議なく原案どおり決定)

日程第3議案42号 令和元年度一般会計補正予算(教育委員会所管分)について

(非公開)

10 報告事項

(1) 職員団体専従許可について

(非公開)

11 その他

- (1) 議事に先立ち教育長から、議案第40号及び報告事項(1)は人事に関する情報であり、議案第42号は意思決定過程における情報であることから、これらの審議に係る会議を公開しないこととする動議が提出され、全出席委員がこの動議に賛成し、当該審議については非公開として取扱うこととし、議案第40号及び報告事項(1)は、関係理事者(教育総務部長、学校教育部長、学校教育部参事兼学校管理課長、教育総務課長)のみによる審議とすることに決定した。
- (2) 議案第40号及び報告事項(1)は、人事に関する案件であることから審議順を変更し、その他終了後に審議することについて、各委員承認し日程を変更することになった。
- (3) 会議録署名委員として、梶川教育長職務代理者、長谷川委員が指名された。
- (4) 次回教育委員会は、令和2年3月24日(火)午後2時30分開催に決定した。